



# 総合計画におけるの SDGs 達成に向けた 取組の推進について

— SDGs (世界を変えるための17の目標) —



**I . S D G s とは**

## ① SDGsとは

「Sustainable Development Goals」の略で、2015年9月の国連サミットで採択された2030年までの長期的な開発の指針として採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中核を成す「持続可能な開発目標」であり、先進国を含む国際社会共通の目標です。

2015年までを計画期間としていた発展途上国向けの開発目標「MDGs（ミレニアム開発目標）」の後継として採択されたSDGsは、発展途上国のみならず先進国を含む国際社会全体の開発目標として、持続可能な世界を実現するための包括的な17の目標及び細分化された169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人として取り残さない」社会の実現を目指し、経済・社会・環境をめぐる広範囲な課題に対する統合的な取組が示されています。



表 SDGs の 17 のゴール1

目標(Goal)		目標訳文 (原文)
 <p>1 貧困をなくそう (NO POVERTY)</p>	1. 貧困をなくそう (NO POVERTY)	あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ (End poverty in all its forms everywhere)
 <p>2 飢餓をゼロに (ZERO HUNGER)</p>	2. 飢餓をゼロに (ZERO HUNGER)	飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する (End hunger, achieve food security and improved nutrition and promote sustainable agriculture)
 <p>3 すべての人に健康と福祉を (GOOD HEALTH AND WELL-BEING)</p>	3. すべての人に健康と福祉を (GOOD HEALTH AND WELL-BEING)	あらゆる年齢のすべての人の健康的な生活を確保し、福祉を推進する (Ensure healthy lives and promote well-being for all at all ages)
 <p>4 質の高い教育をみんなに (QUALITY EDUCATION)</p>	4. 質の高い教育をみんなに (QUALITY EDUCATION)	すべての人に包摂的かつ公平で質の高い教育を提 供し、生涯学習の機会を促進する (Ensure inclusive and equitable quality education and promote lifelong learning opportunities for all)
 <p>5 ジェンダー平等を 実現しよう (GENDER EQUALITY)</p>	5. ジェンダー平等を 実現しよう (GENDER EQUALITY)	ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女兒 のエンパワメントを図る (Achieve gender equality and empower all women and girls)
 <p>6 安全な水とトイレ を世界中に (CLEAN WATER AND SANITATION)</p>	6. 安全な水とトイレを 世界中に (CLEAN WATER AND SANITATION)	すべての人に水と衛生へのアクセスと持続可能な 管理を確保する (Ensure availability and sustainable management of water and sanitation for all)
 <p>7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに (AFFORDABLE AND CLEAN ENERGY)</p>	7. エネルギーをみんなに そしてクリーンに (AFFORDABLE AND CLEAN ENERGY)	すべての人に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近 代的なエネルギーへのアクセスを確保する (Ensure access to affordable, reliable, sustainable and modern energy for all)
 <p>8 働きがいも経済成長も (DECENT WORK AND ECONOMIC GROWTH)</p>	8. 働きがいも経済成長も (DECENT WORK AND ECONOMIC GROWTH)	すべての人のための持続的、包摂的かつ持続可能 な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセン ト・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）を推 進する (Promote sustained, inclusive and sustainable economic growth, full and productive employment and decent work for all)

<p>9 産業と技術革新の基盤をつくらう</p> 	<p>9. 産業と技術革新の基盤をつくらう (INDUSTRY, INNOVATION, AND INFRASTRUCTURE)</p>	<p>強靱なインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、技術革新の拡大を図る (Build resilient infrastructure, promote inclusive and sustainable industrialization and foster innovation)</p>
<p>10 人や国の不平等をなくそう</p> 	<p>10. 人や国の不平等をなくそう (REDUCED INEQUALITIES)</p>	<p>国内および国家間の格差を是正する (Reduce inequality within and among countries)</p>
<p>11 住み続けられるまちづくりを</p> 	<p>11. 住み続けられるまちづくりを (SUSTAINABLE CITIES AND COMMUNITIES)</p>	<p>都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする (Make cities and human settlements inclusive, safe, resilient and sustainable)</p>
<p>12 つくる責任 つかう責任</p> 	<p>12. つくる責任つかう責任 (RESPONSIBLE CONSUMPTION AND PRODUCTION)</p>	<p>持続可能な消費と生産のパターンを確保する (Ensure sustainable consumption and production patterns)</p>
<p>13 気候変動に具体的な対策を</p> 	<p>13. 気候変動に具体的な対策を (CLIMATE ACTION)</p>	<p>気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る (Take urgent action to combat climate change and its impacts)</p>
<p>14 海の豊かさを守ろう</p> 	<p>14. 海の豊かさを守ろう (LIFE BELOW WATER)</p>	<p>海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する (Conserve and sustainably use the oceans, seas and marine resources for sustainable development)</p>
<p>15 陸の豊かさを守ろう</p> 	<p>15. 陸の豊かさを守ろう (LIFE ON LAND)</p>	<p>陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土壌劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る (Protect, restore and promote sustainable use of terrestrial ecosystems, sustainably manage forests, combat desertification, and halt and reverse land degradation and halt biodiversity loss)</p>
<p>16 平和と公正をすべての人に</p> 	<p>16. 平和と公正をすべての人に (PEACE, JUSTICE AND STRONG INSTITUTIONS)</p>	<p>持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、すべての人に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する (Promote peaceful and inclusive societies for sustainable development, provide access to justice for all and build effective, accountable and inclusive institutions at all levels)</p>
<p>17 パートナリシップで目標を達成しよう</p> 	<p>17. パートナリシップで目標を達成しよう (PARTNERSHIPS FOR THE GOALS)</p>	<p>持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する (Strengthen the means of implementation and revitalize the global partnership for sustainable development)</p>

## ② SDGs に関する国の動き

2016年5月に政府内に「持続可能な開発目標（SDGs）推進本部（本部長：内閣総理大臣、全国務大臣が構成員。）」が設置され、同年12月には、SDGs実施のための我が国としての指針「持続可能な開発目標（SDGs）実施指針」が決定されました。

その中では、国として優先的に取り組むべき8つの優先課題と具体的施策を定めるとともに、SDGs推進にあたっての自治体の役割の重要性を指摘されています。また、2017年12月22日に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生総合戦略2017改訂版」において、地方自治体におけるSDGsの取組推進が位置付けられました。

### 持続可能な開発目標（SDGs）実施指針の概要

**ビジョン：**持続可能で強靱、そして誰一人残さない、経済、社会、環境の統合的向上が実現された未来への先駆者を目指す。

**実施原則：**①普遍性、②包摂性、③参画型、④統合性、⑤透明性と説明責任

#### 【8つの優先課題と具体的施策】

##### ①あらゆる人々の活躍の推進

■一億総活躍社会の実現 ■女性活躍の推進 ■子供の貧困対策 ■障害者の自立と社会参加支援 ■教育の充実

##### ③成長市場の創出、地域活性化、科学技術イノベーション

■有望市場の創出 ■農山漁村の振興 ■生産性の向上 ■科学技術イノベーション ■持続可能な都市

##### ⑤省・再生可能エネルギー、気候変動対策、循環型社会

■省・再生可能エネルギーの導入・国際展開の推進 ■気候変動対策 ■循環型社会の構築

##### ⑦平和と安全・安心社会の実現

■組織犯罪・人身取引・児童虐待等の対策推進 ■平和構築・復興支援 ■法の支配の促進

##### ②健康・長寿の達成

■薬剤耐性対策 ■途上国の感染症対策や保健システム強化、公衆衛生危機への対応 ■アジアの高齢化への対応

##### ④持続可能で強靱な国土と質の高いインフラの整備

■国土強靱化の推進・防災 ■水資源開発・水循環の取組 ■質の高いインフラ投資の推進

##### ⑥生物多様性、森林、海洋等の環境の保全

■環境汚染への対応 ■生物多様性の保全 ■持続可能な森林・海洋・陸上資源

##### ⑧SDGs実施推進の体制と手段




■マルチステークホルダーパートナーシップ ■国際協力におけるSDGsの主流化 ■途上国のSDGs実施体制支援

### ③自治体に期待されるSDGsの取組

国は、SDGsの17の目標や169のターゲットに示される多様な項目の追及が、日本の各地域における諸課題の解決に貢献し、地方創生を推進するものであるとしています。

しかし、SDGsの目標やターゲット及びそれらの進捗管理のための指標の中には、グローバルで国家として取り組むべきものなどが多く含まれていることから、これらの中から取捨選択し、各地域の実情にあわせて落とし込む作業が必要です。

SDGsの17の目標が自治体行政とどのような関係にあり、そのゴールの達成に向けて貢献し得るかについて検討され、次のとおり示されています。

SDGsの17の目標と自治体行政の関係	
	<p><b>目標 1. あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ</b></p> <p>自治体行政は貧困で生活に苦しむ人々を特定し、支援する上で最も適したポジションにいます。各自治体においてすべての市民に必要な最低限の暮らしが確保されるよう、きめ細やかな支援策が求められています。</p>
	<p><b>目標 2. 飢餓に終止符を打ち、食糧の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する</b></p> <p>自治体は土地や水資源を含む自然資産を活用して農業や畜産などの食料生産の支援を行うことが可能です。そのためにも適切な土地利用計画が不可欠です。公的・私的な土地で都市農業を含む食料生産活動を推進し、安全な食料確保に貢献することもできます。</p>
	<p><b>目標 3. あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する</b></p> <p>住民の健康維持は自治体の保健福祉行政の根幹です。国民皆保険制度の運営も住民の健康維持に貢献しています。都市環境を良好に保つことによって住民の健康状態を維持・改善可能であるという研究成果も得られています。</p>



#### 目標 4. すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する

教育の中でも特に義務教育等の初等教育においては自治体が果たすべき役割は非常に大きいといえます。地域住民の知的レベルを引き上げるためにも、学校教育と社会教育の両面における自治体行政の取組は重要です。



#### 目標 5. ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る

自治体による女性や子供等の弱者の人権を守る取組は大変重要です。また、自治体行政や社会システムにジェンダー平等を反映させるために行政職員や審議会委員等における女性の割合を増やすのも重要な取組といえます。



#### 目標 6. すべての人々に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する

安全で清潔な水へのアクセスは住民の日常生活を支える基盤です。水道事業は自治体の行政サービスとして提供されることが多く、水源地の環境保全を通して水質を良好に保つことも自治体の大事な責務です。



#### 目標 7. すべての人々に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する

公共建築物に対して率先して省/再エネを推進したり、住民が省/再エネ対策を推進する際に補助を出す等、安価かつ効率的で信頼性の高い持続可能なエネルギー源へのアクセスを増やすことも自治体の大きな役割といえます。



#### 目標 8. すべての人々のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワークを推進する

自治体は経済成長戦略の策定を通して地域経済の活性化や雇用の創出に直接的に関与することができます。また、勤務環境の改善や社会サービスの制度整備を通して労働者の待遇を改善することも可能な立場にあります。





### 目標 9. レジリエントなインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、イノベーションの拡大を図る

自治体は地域のインフラ整備に対して極めて大きな役割を有しています。地域経済の活性化戦略の中に、地元企業の支援などを盛り込むことで新たな産業やイノベーションを創出することにも貢献することができます。



### 目標 10. 国内および国家間の不平等を是正する

差別や偏見の解消を推進する上でも自治体は主導的な役割を担うことができます。少数意見を吸い上げつつ、不公平・不平等のないまちづくりを行うことが求められています。



### 目標 11. 都市と人間の居住地を包摂的、安全、レジリエントかつ持続可能にする

包括的で、安全な、強靱で持続可能なまちづくりを進めることは首長や自治体行政職員にとって究極的な目標であり、存在理由そのものです。都市化が進む世界の中で自治体行政の果たし得る役割は益々大きくなっています。



### 目標 12. 持続可能な消費と生産のパターンを確保する

環境負荷削減を進める上で持続可能な生産と消費は非常に重要なテーマです。これを推進するためには市民一人一人の意識や行動を見直す必要があります。省エネや3Rの徹底など、市民対象の環境教育などを行うことでこの流れを加速させることが可能です。



### 目標 13. 気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る

気候変動問題は年々深刻化し、既に多くの形でその影響は顕在化しています。従来の温室効果ガス削減といった緩和策だけでなく、気候変動に備えた適応策の検討と策定を各自治体で行うことが求められています。



#### 目標 14. 海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する

海洋汚染の原因の8割は陸上の活動に起因していると言われています。まちの中で発生した汚染が河川等を通して海洋に流れ出ることがないように、臨海都市だけでなくすべての自治体で汚染対策を講じることが重要です



#### 目標 15. 陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る

自然生態系の保護と土地利用計画は密接な関係があり、自治体が大きな役割を有するといえます。自然資産を広域に保護するためには、自治体単独で対策を講じるのではなく、国や周辺自治体、その他関係者との連携が不可欠です。



#### 目標 16. 持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する

平和で公正な社会を作る上でも自治体は大きな責務を負っています。地域内の多くの市民の参画を促して参加型の行政を推進して、暴力や犯罪を減らすのも自治体の役割といえます。



#### 目標 17. 持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

自治体は公的／民間セクター、市民、NGO/NPOなど多くの関係者を結び付け、パートナーシップの推進を担う中核的な存在になり得ます。持続可能な世界を構築していく上で多様な主体の協力関係を築くことは極めて重要です。

## **Ⅱ.総合計画におけるSDGsの考え方 —17の目標と施策の関係—**

総合計画においては、白石町として実現に向け取り組んで行く、町民と行政とで共有していきたい「目指すまちの将来像」を掲げ、基本計画において、その「目指すまちの将来像」の実現に向けて「各施策」に分類した取組の方向性を示しています。

それらの、総合計画で取り組む方向性は、国際社会全体の開発目標であるSDGsの目指す17の目標とスケールは違うものの、その目指すべき方向性は同様であることから、総合計画の推進を図ることでSDGsの目標達成にも資するものと考えます。

## ①各施策例と17の目標の関係

	総合計画における施策例	SDGsにおける17の目標
1	【地域コミュニティ】 みんなの支えあいで地域が元気なまち	 
2	【生涯学習】 生涯を通して学び、スポーツに親しめるまち	
3	【学校教育】 教育の充実で子どもの生きる力をはぐくむまち	
4	【子ども・子育て支援】 健やかに子どもが育ち、笑顔が輝くまち	     

総合画における16施策

SDGsにおける17の目標

5	<p><b>【人権尊重・多文化共生】</b> 互いの人権を尊重し、ともに生きるまち</p>	   
6	<p><b>【地域福祉】</b> 誰もが地域でその人らしく暮らせる福祉のまち</p>	
7	<p><b>【高齢者支援】</b> 高齢者が地域で安心して暮らせるまち</p>	
8	<p><b>【障害者支援】</b> 障害のある人が地域で自立して暮らせるまち</p>	  
9	<p><b>【生活支援】</b> 生活に課題を抱える人が安心して暮らせるまち</p>	  
10	<p><b>【健康支援】</b> いきいきと健康に安心して暮らせるまち</p>	 
11	<p><b>【消防・防災】</b> 消防・防災体制が充実した安全・安心のまち</p>	 

	総合画における16施策	SDGsにおける17の目標
12	<p>【生活安全】 生活に身近な安全・安心を実感できるまち</p>	
13	<p>【地域経済の活性化・雇用就労支援】 地域経済の発展により、活力があふれ、いきいきと働けるまち</p>	   
14	<p>【魅力創造・発信】 歴史や文化を守り活かし、人をひきつける魅力があふれるまち</p>	  
15	<p>【環境保全・創造】 環境と共生する持続可能なまち</p>	       
16	<p>【住環境・都市機能】 安全・安心、快適でくらしやすいまち</p>	   